

随意契約理由書

件名	布引ダム地震観測装置購入
契約の相手方	極東貿易株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>(1) この作業の対象となる地震観測装置は(株)ミットヨが製作を行ったもので、上記業者は(株)ミットヨの地震関連機器を専門に取り扱う会社である。(株)ミットヨは機器製作メーカーであり、機器の設置等については代理店である極東貿易株式会社を実施している。</p> <p>なお、2020年11月30日に(株)ミットヨは日本システム工業(株)に対し、地震振動機器関連事業の譲渡に関する契約を締結したため、前文同様に現在は日本システム工業(株)が機器製作メーカーであり、機器の設置等については代理店である極東貿易株式会社を実施している。</p>	
<p>(2) 上記業者は、既設地震観測装置のシステム設計から設置工事、長期に亘る保守点検及び改造までを実施していることから、本設備の詳細を熟知しており、能率よく正確に実施できる。また、本設備に関する資料についても上記業者にしかない。</p>	
<p>(3) この作業は、地震観測装置の部分的な取替えであり、一部の機器は既設を再使用する。また、地震観測装置は特殊な機器であり、他社製品と整合性をとることができない。</p>	
<p>(4) この作業は、ユニット交換後、機器の試験調整を含んでおり、これを行うためには、内部資料を持っている上記業者しか実施できず、他の業者では実施が不可能である。</p>	
担当部署	神戸市水道局浄水統括事務所設備課 (電話番号 078-361-7286)